

福島市告示第127号

地方自治法施行第243条の2第1項及び第243条の2の5第1項の規定に基づき、下記の者を指定公金事務取扱者に指定したので、地方自治法第243条の2第2項の規定に基づき告示します。

令和7年 4月 17日

福島市長 木幡 浩

1. 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

ecobike 株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号 丸の内トラストタワーN 館 19 階

2. 指定公金事務取扱者に納付させることができる歳入の種類

シェアサイクル賃貸料

3. 指定公金事務取扱者に歳入を納入させる期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日